

エルデホール催物のご案内

3月の催し ● 3月16日(日) ● チケット好評発売中!

チャリティー・イベント&心のコンサート

出演 / アルコパレーノ少年少女合唱団
(協力出演) ソプラノ声楽家 松本温子・ピアニスト松原和音
東北ボランティアの体験談とメッセージ アロマ美人 中田貴子
開演 / 13:30 (開場13:00) 【全席自由】
入場料 / 大人500円、中学生以下無料



東北復興支援プロジェクトとして、みんなの気持ちを歌声とパレオンにのせて届けましょう。イベントホール、ロビーでも楽しいイベントがありますので、お楽しみください。

4月の催し ● 4月12日(土) ● チケット好評発売中!

和太鼓コンサート「打打打団天鼓in福崎」



出演 / 打打打団天鼓(DADADADANTENKO)、
和楽芸能保存会(KARAKU)
開演 / 18:00 (開場17:30)
【全席自由】
入場料 / 大人 1,800円
高校生以下 900円
(当日各500円増)

世界を熱狂させた和太鼓エンターテイメント。大阪発「打打打団天鼓」のユニークなコンサートをお楽しみください。8歳から65歳まで総勢50人あまりで活動している「和楽芸能保存会」がコンサートに花を添えます。

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール
(TEL23-1655 fax23-1656)まで
【3月の休館日】6日・13日・20日・22日・27日
【4月の休館日】3日・10日・17日・24日・30日
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



“こころ豊かなふくさき”を願って

福崎町ココロクラブ 平成26年度会員募集!

福崎町ココロクラブは、ボランティア活動とおし、活力ある地域づくり・環境づくりを実行しているグループです。
月に1度、役場周辺道路の街路樹下の維持管理を行う活動のほか、内部研修・外部研修も行っています。草花に関する情報交換やいろいろな会話をしながらの作業は、あちらこちらから笑い声が聞こえ、楽しい時間となっています。作業後も花苗の交換をする



など、たくさんの知識も身につきます。少しでも興味のある方はぜひご参加ください。
日時 毎月第3土曜日
9時~11時
場所 役場周辺道路
(役場に集合後移動)

“広げよう” ボランティアの輪

今月(3/20~4/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。
ココロクラブ
4月19日(土) 9時~
役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ
4月2日(水) 9時~
JA八千種前花壇
4月16日(水) 9時~
七種川沿い新町花壇
問い合わせ先 文化センター
☎22-3755
(コミュニケーション推進専門員)

食育通信

~みんなで食育を实践しよう~

田原幼稚園

友だちと楽しくクッキング!

田原幼稚園では「さまざまな体験をとおして、食に対する興味や関心をもったり、もち麦などの特産品や地元の農産物などについて知る」ことを食育目標にしています。

5歳児は、毎月の誕生会でクッキングをしています。また、もち麦の入ったおにぎりを作って辻川山へ保護者といっしょに散歩にも行きました。4・5歳児は、野菜の栽培、観察、収穫をし、それらを使ってクッキングをしました。自分たちで育てた野菜を使ってのごちそうはとてもおいしく、食べている時は笑顔が絶えませんでした。

また、年齢ごとに食育目標を決め、給食やおやつをとおして、食事の楽しさやマナー、栄養について園便りでも知らせています。

食育は「生きる力」を教えます。「食」は子どもを育むだけでなく、人と人をつなげていきます。これからも食育をとおして子どもたちの心身の健全な成長を見守っていきます。



親子福祉体験

高岡小学校 6年

尾崎銀河

今年の親子福祉体験は、障がい者スポーツでした。ぼくは、初めての体験だったので、とても楽しみにしていました。

体育館に行くと、車いすとかの装具やアイマスク、そして大きな大きなボールが用意されていました。立雲の郷の堀尾さんが先生としていろいろと説明してくださいました。車いすは去年乗ったことがあるので、やり方はわかっていました。アイマスクもです。装具は足やうでが不自由な方の体験をするためだそう。そんないろいろない道具を使いながら、みんなでバレーボールをしました。ボールには鈴が入っているのです、大丈夫だろうと思っていました。

ぼくが一番心に残っているのは、アイマスクをつけた時です。アイマスクをつけると、真っ暗で何も見えません。一度したこ

とがありました。それを思い出しました。自分のいる場所もわからないのでとてもこわかったです。鈴のついているボールですが、どこに落ちるかかわからず、手を出さずにはできません。補助のあやせちゃんやボールを打つ時に手を離すと、一歩も動けません。

「手を出して。」と言われた時は、上の方なのか、下の方なのか、中々わからないのか、出し方はたくさんあつて角度もあることに気づきました。結局ボールに触ることはできません。ボールの落ちる速度は、歩く速度よりもおそいですが、アイマスクをつけていると、間に合いませんでした。鈴の音だけを頼りにどこにボールが落ちるのかを考えるのは、とても大変でした。試合の前は、もつと動いてボールに触れると思っていました。が、やってみると難しかったです。

「こつこつこつち。」と言われても、どつちかわからなかった。で、指示だけじゃなく、手をつないでいっしょに行動しないといけないと思いました。目の不自由な方は、毎日のことなので、困っている方がいたら、少しでも手助けをしようと思えました。



ドッジビー

高岡小学校 3年

正木一真

朝の会で、遊び係の子が前に出て、「今日の昼休みに『みんなで遊ぼう』をします。遊びはドッジビーです。1時15分に朝れい台の所に集まってください。」と、言った。

毎週水曜日は、だいたいが『みんなで遊ぼう』の日なので、今日もあるかなあと思っていたのだ。

やったあ、ドッジビーか、早く給食を食べんと思つた。昼休みになった。ぼくは、給食をがんばって早く食べて、1時15分には、片付けや歯みがきもすませて、朝れい台の所に行つた。ほとんどの3年生が集まっていた。チーム分けもできていた。コートも運動場に書いてあった。ドッジビーが始まった。「いくでえ、そりゃあ。」「おつとつと、どこへ投げとん。」

ドッジビーは、そこがおもしろい。円ばんのような形をしているので、ねらえばねらうほど、ぜんぜんちがう方へとんで行く。みんなが思わず笑ひ出す。投げた子も笑ひてしまふ。ねらった所へ行かず、とんでもない方へとんで行くのだから。あの子を



八千種小学校 3年 千田順日

当てるやろうと、手に力が入れば入るほど、ねらいとはずれてしまふのだ。ふわふわスポンジなので、当たってもいたくない。そうするうちにA君が、「ぼく、1回も投げてへんで。」と言つた。すると、B君が「だってA君、出てくるのおそかったやんか。待つとつたら投げられるわ。」

「そんなこと言つても、投げられへんやん。」

「口げんかが始まった。『けんかやめえな。もうええやんか。』

「けんかするんやつたら、やめよか。」

楽しかったドッジビーが終わつてしまつた。みんなは、すきな方へ行つてしまつた。ぼくももう教室に入るうかなと思つていると、さつきまでドッジビーをしていた場所で、C君とD君が二人でドッジビーをしていた二人がここにこしてやつているのを見て、さつきまでのみんながまた集まつてきた。「寄せて。」「ええで、二つに分かれてしようか。」

また、ドッジビーが始まった。一度はけんかで終わつたけど、C君とD君がつづけてくれてよかったと思つた。

人権標語

一人だとさみしいよ

あなたの一声 うれしいなあ

福島小学校 3年

三森迅人

差し出す手 その手が未来を変えていく

田原小学校 6年

笹倉彩音

見ないふり それもイジメと同じだよ

福島西中学校 1年

高内笑花

いじめはね 相手も自分も傷つくよ

福島東中学校 2年

細尾尚矢



福島東中学校 3年 松岡夏音

悲しいこと

町長
嶋田正義

新聞でこんなニュースがありました。
コンビニの万引きの多くが高齢者で、最近張り込んでいた3日間で7人がつかまり、すべてが70代の人で、年金暮らしの生活苦が原因ということです。

一昨年、東京都内であった万引きで、65歳以上の摘発者が初めて少年を上回りました。万引きの件数は減少傾向にあるのに、高齢者の万引きは年々増加傾向にあり、ここ十数年の間に人数は10倍、全体に占める割合は4倍に増えているとのこと。

それでは何を万引きしたのかといえば、パンやおにぎりだそう。年金は削られる一方で生活必需品が値上がりし、仕事はなく、寒空に頼るところもない冷たい政情がうつし出されています。なんとも悲しい話ではありませんか。高齢者といえば、戦争で廃墟となった日本を歯をくいしばって働き復興へと導いた功労者なのです。

私にとってさらに悲しいことがあります。それは、戦後



「学問成就の道」
記念碑の除幕
(2月15日)

の生活や教育で育て上げた価値ある文化が次つぎと壊されようとしていることです。

戦争から得た最大の教訓は平和の大切さです。不戦の誓いは戦後の最大の価値ある文化だと思っています。

いま「積極的平和主義」の名で戦争のできる国にしようとする動きがあります。これは私たちの願いではないと思っています。戦争に参加すれば、相手を殺傷したり、味方にも犠牲者が出る可能性があります。自衛隊の人でも戦争に行くのは嫌だと思えます。少子化で子どもの数はそれほど多くありません。息子を亡くせば跡のない家庭も多いことでしょう。

お年寄りや子どもを守るために、いまこそ知恵を出す時だと思っています。

もちむぎクッキングレシピ¹³

はまぐり

もち麦とイカ、蛤のリゾット



フランス
料理編

材料 (4人分)

- ・米150g
- ・ヤリイカ1杯
- ・アスパラガス4本
(色よく下ゆでしてスライス)
- ・玉ねぎ1個
(1/4みじん切り、残りはスライス)
- ・サフラン15本
- ・白ワイン250cc
- ・オリーブオイル30+20cc
- ・もちむぎ精麦50g
- ・蛤(大粒)12粒
- ・しめじ1袋
- ・にんにく1片
- ・セロリ1本
- ・イタリアンパセリ1枝
(みじん切り)
- ・パルメザンチーズ40g
- ・塩・こしょう適量

作り方

イカはきれいにそうじして輪切りにしておく。鍋にオリーブオイルを熱し、玉ねぎ、セロリ、にんにくのスライスを炒める。蛤を加え、さらに白ワインを注ぎ強火で沸かす。

蛤が開いたら取り出す。残りの煮汁をこし、水を加えて750ccになるようにしておく。

別鍋に玉ねぎのみじん切りをオリーブオイルで炒め、米ともちむぎ精麦を加えてさらに炒め、サフラン、温めた蛤の煮汁を少しずつ入れて20分程煮る。

イカ、アスパラガス、しめじをオリーブオイルで炒める。お皿にリゾット、その上にイカ、蛤、アスパラガス、しめじをのせ、パルメザンチーズをスライスしてのせる。イタリアンパセリをふる。

もち麦ひとことメモ

もち麦の健康効果その4 メタボ改善
大麦食品推進協議会 池上先生のグループの研究結果によると、麦ごはんを継続して摂取すると内臓脂肪が減少することが科学的に証明されています。かみごたえがあり食欲が抑えられるほか、腹もちもよいので、肥満や生活習慣病予防に最適です。

「もち麦の可能性を考えるフォーラム」

2月1日開催



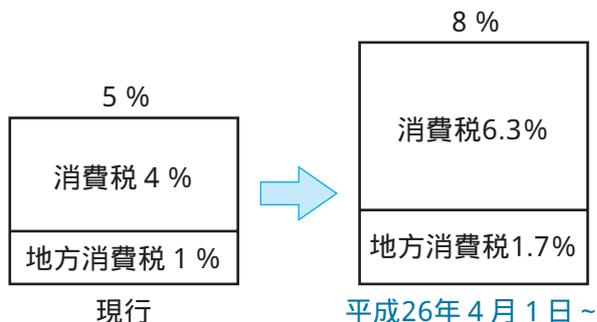
【午前の部】料理講演会



【午後の部】講演会

消費税率(国・地方)の引き上げについて

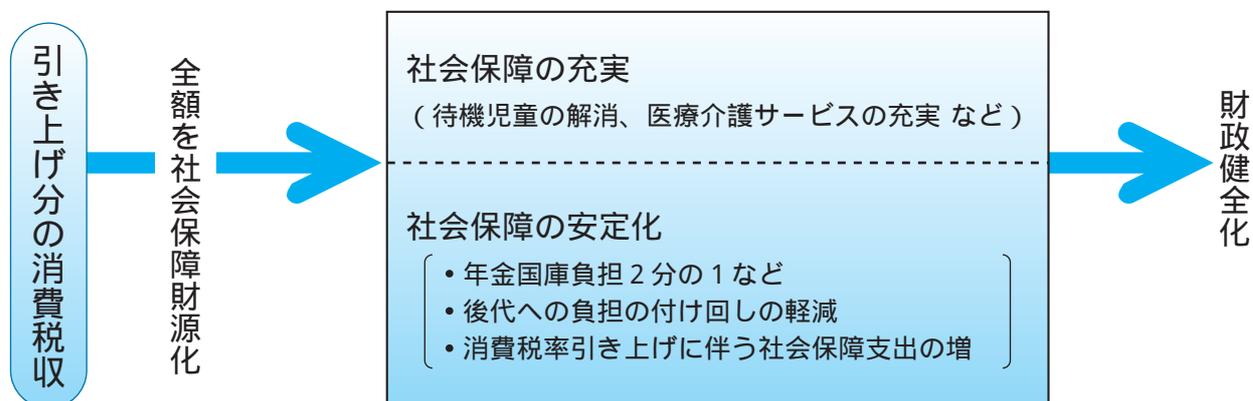
消費税率(国・地方)が引き上げられます



地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引き上げについては、改めて経済状況などを総合的に勘案した検討が行われます。

引き上げ分の消費税収は すべて社会保障財源化されます



消費税率の引き上げにあたって事業者の方々が円滑・適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。

問い合わせ先

○役場 税務課(内線344)
メールアドレス
zeimu@town.fukusaki.ne.jp

○消費税価格転嫁等総合相談センター

専用ダイヤル 0570-200-123
【受付時間】平日9:00~17:00(3・4月は土曜日も受付)
ホームページの専用フォーム
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

観桜会開催のお知らせ

観光協会による観桜会を開催します。春の昼さがりに桜の花を見ながら、琴の演奏などを楽しんでみませんか。ぜひお越しください。



日時 4月5日(土) 13:00~15:00 雨天中止
場所 桜児童ふれあい広場(福田996-18)
内容 琴の演奏・舞踊の披露など
お茶席コーナー(無料・先着300名様)
わたがしの無料配布

詳しくは、福崎町観光協会ホームページをご覧ください。

福崎町観光協会

検索

固定資産税における縦覧のお知らせ

平成26年度の固定資産税評価の縦覧を福崎町役場税務課において、4月1日から行います。

縦覧のできる範囲（記載されている内容）

「縦覧帳簿」で他の土地や家屋の評価額についても縦覧が可能です。

土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日までの間（土、日、祝日を除く）

縦覧のできる方

土地価格等縦覧帳簿については、福崎町内に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者もしくはその代理人

家屋価格等縦覧帳簿については、福崎町内に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者もしくはその代理人

持参するもの

窓口で縦覧される方の印鑑、本人確認書類（免許証、保険証等）、納税者の代理人（同居の親族を除く）の方は委任状

固定資産課税台帳の閲覧について

自己の資産について記載された部分をいつでも確認することができます。

この閲覧は、納税義務者本人、納税義務者と同居の親族、納税義務者の代理人（委任状必要）または納税管理者の方が閲覧することができます。

また、借地人・借家人は固定資産課税台帳のうち使用

または収益の対象となる部分についても閲覧できます。借地人・借家人が閲覧できる部分は次のとおりです。

借地人

借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

借家人

借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

持参するもの

窓口で閲覧される方の印鑑、本人確認書類（免許証、保険証等）、代理人（同居の親族を除く）の方は委任状、借地人・借家人の方は、賃貸物件の明記された契約書等利害関係がわかる書類

固定資産の価格に係る不服審査について

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福崎町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。

この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

ただし、土地の場合は税負担の調整措置を講じているため、価格が修正されても税額に影響がない場合があります。

審査申出期間

納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、文書をもって審査の申し出をすることができます。（価格の据置年度にあたる平成26年度においては、新たに価格が決定されたり、変更があった固定資産のみが審査申出の対象となります。）

家屋をとりこわした場合は

とりこわし家屋報告書

家屋をとりこわした場合は必ずこの報告書を提出していただくこととなります。（当年中に建物滅失の登記をすまず場合は提出の必要はありません。）この報告書には、とりこわし業者の証明及びとりこわし後の現況写真が必要となります。一部とりこわしの場合は、とりこわし面積と残存面積がわかるもの（平面図など）も添付してください。

報告書を提出されなかった場合、家屋をとりこわしているのにも関わらず、固定資産税が賦課され続けることも起こり得ますので十分ご注意ください。

未登記家屋の名義を変更した場合

未登記家屋名義変更申請書

相続、売買、贈与等で未登記家屋の所有者が変わった場合には、この申請書を提出していただくことになります。登記をしている家屋は、所有権移転登記をすれば、法務局からの通知で把握でき、所有者を変更することができ、未登記家屋はこの申請書を提出していただかないと所有者の変更ができませんので、必ず提出してください。

必要添付書類

相続 遺産分割協議書等相続を証する書面（写）
印鑑証明書（新所有者）

売買 売買契約書（写）印鑑証明書（新旧所有者）

贈与 贈与証書等（写）印鑑証明書（新旧所有者）
建物を特定する写真、図面等が必要となる場合もあります。

町外在住の方が、において新名義人となる場合、住民票抄本が必要です。

問い合わせ先 税務課 資産税係
（内線344・345・346）